

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応				備考	
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）		意見への対応 （修正無の場合はその理由）		
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）			再掲の有無及び再掲箇所
1	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策4-1 「(1)谷津・里山の保全・再生」及び「環境指標の環境保全林面積の目標値」	前回の委員会での、CO2の吸収量の増加の必要性に関する議論を鑑み、森林の面積の増加の必要性から、可能ならば2030年目標値は、少なくとも現在よりも低下させないようにできないだろうか？ また、（１）の文言に、「森林のCO2の吸収能力の重要性」や「森林の面積の増加の検討」を入れることができると良いと思います。	有	50	<u>二酸化炭素の吸収源としての機能をはじめとした</u> 、谷津・里山の持つ資源的価値を維持し利活用するため、	無	環境保全林については現在新規の指定は行っておらず、解除希望があった時に解除している状況にあることから、指標の数値の変更は難しいと考えます。 (1)谷津・里山の保全・再生の文章につきましてはご意見を踏まえ二酸化炭素吸収源としての記載を追加致しました。	
2	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策4-3 「環境指標」	市民の森等の面積の2030年度目標値は現在と変わらないが、市民一人当たり公園等整備面積は増加している。これは人口が減少するためなのでしょう か？	無	52	—	—	「市民の森等面積（緑地量）」と「市民１人当たり公園等整備面積」は指標の対象となっているものが違っています。 市民の森の方はいわゆる「～の森」で現在あるものを保全しており植林しているわけではないため増えません。 一方、公園等整備面積は開発に伴って整備される公園を対象としています。開発を行う際に一定規模以上になると公園を設置する義務が発生するため、今後も開発に伴う増加を見込んでおり一人当たりの面積も増加すると考えております。	
3	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策1-4の (5) 自然災害の影響軽減に向けた取組	2行目：「雨水貯留施設の設置」→「雨水貯留施設や非常用井戸の設置」 コロナやインフルエンザウイルス拡大の予防には、避難施設における衛生管理上、手洗いの徹底が必要となります。この水の確保には雨水貯留施設では足りなくなりますので、井戸の設置が必要です（P.31(2)の1)の8行目も同様） 5行目：市街地における「雨水流出抑制対策や」→具体的に「 <u>関東ローム台地における雨水浸透枳の設置などの雨水流出抑制対策や</u> 」でいかがでしょう。（盛土地での雨水涵養は盛土崩壊につながりますので、盛土地では排水対策が必要となります）	有	37	雨水貯留施設や非常用井戸の設置など、	60頁	非常用井戸につきましては、ご意見の通り非常用井戸の記載を追加いたしました。 雨水流出抑制対策につきましては、導入に際して個々に適切な方法が検討されると思われることから、計画上の表現は変更無しとさせていただきます。	※補足説明 この後、11月の庁内意見照会により「雨水貯留施設や」の箇所について削除しました。

※補足説明
この後、11月の庁内意見照会により「雨水貯留施設や」の箇所について削除しました。

修正点一覧（第3次環境保全計画_第4章・第5章_施策関係）_10月修正

参考資料 1

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応				備考	
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）		意見への対応 （修正無の場合はその理由）		
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）			再掲の有無及び再掲箇所
4	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策2-1	現在、航空燃料において、廃食用油由来のジェット燃料の使用の義務化が進んできています。この辺の状況がわかれば、反映できると良いでしょう（P.31の(2)も同様）。家庭系のゴミを例えば10g減らすとどのくらいのCO2削減になるのかといった情報があると良いと思います。	無	40 ～ 41	—	—	計画の修正ではなく、別の形で市民へ情報を発信していきたいと考えております。	
5	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	5章 1 ゼロカーボンシティ推進プロジェクト (2)の4) 一番下の行	透水性舗装や雨水浸透柵の設置は、関東ローム層上は有効なのですが、盛土部分に設置すると盛土崩壊につながるため、そこではむしろ排水対策が必要となります。そのような注意書きが必要だと思います。	無	59	—	—	透水舗装や雨水浸透ますの設置につきましては、導入に際して個々に適否が検討されると思われることから、計画上の表現は変更無しとさせていただきます。	
6	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	5章 2 2 谷津・里山保全・活用プロジェクト (2)の2) 4行目	「CSR活動」とは？説明文が必要と思います	無	60	—	—	CSRとは企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）の略称で、企業が自社の利益のみでなく環境活動やボランティア、寄付活動など企業としての責任を持って社会貢献へ取り組むことをいいます。用語集に説明を記載し対応致します。	
7	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	4-1 谷津・里山等の保全 環境指標 環境保全林面積	環境指数の表で環境保全林面積が減少しているのはどういうことか？	無	50	—	—	環境保全林については現在新規の指定は行っておらず、解除希望があった時に解除している状況にあることから、目標値が現在値より少なくなっています。	
8	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策1-1 (2)環境にやさしいまち・交通への転換	自転車で走りやすいとの記述があるが、市の職員で実際に自転車走ってどう改善したらいいのか具体策を盛り込まなければと思います。	無	32	—	—	平成30年12月に改定された「八千代市自転車ネットワーク計画」に基づいて具体的な取組は進めて参ります。	
9	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	環境学習ボランティア講師	このような重要な役割をボランティアではなく、講師として市が、謝金を払う、もしくは受講者が負担すべきだと考えます。	無	54	—	—	環境学習ボランティア制度とは、環境問題に精通した方にボランティア講師として登録いただき、環境学習を希望する市民団体等へ講師を紹介する事業です。同制度では登録者の講師料は主催者と登録者との応談により決定するものとしており、報酬をいただくことも可能となっております。引き続き同制度で市民の環境学習を支援して参りたいと考えております。	

修正点一覧（第3次環境保全計画_第4章・第5章_施策関係）_10月修正

参考資料 1

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
10	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	2. 谷津・里山保全・活用プロジェクト	適正な管理をするために、環境譲与税の活用をうたった方が良いのでは。	無	60	—	—	計画の中に事業を進めるにあたっての財源を明記しているものではないことから、計画上の修正は行いませんが、施策の推進にあたりましては財源をどうすべきかも含めて検討しながら進めて参りたいと考えます。	
11	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	ゼロカーボンシティー	新市庁舎の入札不調からもわかる通り、計画自体が甘すぎるのではないかと。	無	31	—	—	社会情勢の変化などに柔軟に対応しながら計画の推進を図って参りたいと考えます。	
14	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本方針 1 (1) 主要課題 1	「気候変動」ではなく「気候危機」の段階に入っている。2023年には「地球温暖化」ではなく、「地球沸騰化」という言葉さえ生まれている。これらの最新状況を反映した表現にすべき。	有	31	<u>地球温暖化がさらに進行しており、これに起因する気候変動の影響も拡大している状況において、一層の防止対策が必要です。近年、地球温暖化が与える経済、社会、健康、人権、安全保障など、あらゆる分野に及ぼすリスクの深刻さは、単なる「気候変動」に留まらない、「気候危機」とされています。さらに、令和5年（2023年）7月に「地球温暖化」という言葉では表現しきれないほどの猛暑が世界各地で発生したことを受け、国連によって「地球沸騰化の時代が到来した」とされました。</u>	無	ご意見を受けて該当箇所の表現を見直しました。	
15	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策1-1 (1) 地球温暖化防止対策の総合的推進	脱炭素につながる新しい…国民運動「デコ活」等に・・・。「COOL CHOICE」は影が薄れたように思いますが、いかがでしょうか。	有	32	<u>や（デコ活）「COOL CHOICE（クールチョイス）」等</u>	35頁	ご意見を受けて該当箇所の表現を見直しました。	
16	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策1-1 (2) 環境にやさしいまち・交通への転換	「コンパクト・プラス・ネットワーク」は用語の説明が必要	無	32	—	—	コンパクト・プラス・ネットワークとは、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることをいいます。用語集に説明を記載し対応致します。	
17	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策1-1 (3) 脱炭素型建築物の普及促進 ● 公共施設改修時の再生可能エネルギー、高効率省エネルギー設備等の導入検討	導入検討ではなくて、導入促進	有	33	導入検討促進	—	ご意見を受けて該当箇所の表現を見直しました。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
18	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	【環境指標】 （環境指標すべてについて）	中間目標値と目標値の設定根拠がよくわからない。これまでのトレンドの外挿で目標値を設定するのではなく、2050年のカーボンニュートラルから逆算した値を目標値としているのか。	無	33 他	—	—	指標によって算出方法は様々ですが、例えば、温室効果ガス排出量（市域）につきましては、目標年度の排出量を2013年度の排出量の60%（-40%）とおいてその傾きを計算し、2025年度の目標値を算出しております。	
19	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策1-2 (2) バイオマス等未利用エネルギーの活用	「今後も継続」という表現は「増加」に変更。「導入検討」⇒「導入促進」	有	34	・更なる増加を図って今後も継続していきます。 ・導入促進検討	—	ご意見を受けて該当箇所の表現を見直しました。	
20	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策2-1 【基本的方向】	以前から指摘しているように、社会的には「3R」または「2R」が使われており、「4R」を依然として付き合い続けている八千代市の意図が理解できない。4Rをつかうならば、4番目の「Refuse」をもっと強調すべきである。ここでRefuseの意味として書かれている「抑制」ならば、Reduseで十分。	無	40	—	—	本市においては八千代市一般廃棄物処理基本計画に基づいて4Rを推進しており、リフューズを含めて市民への普及を図ることが重要と捉えているため、このままとさせていただきます。	
21	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策2-1 【施策】	【施策】ではプラスチックごみについては「市民のごみ」に分類しているが、事業者のプラスチック（ごみ）の減量化も温暖化防止対策にとって非常に重要である。従って、（3）としてプラスチック（ごみ）の減量化・資源化という項目を新設して、プラスチックの使用量削減、プラごみ減量化、再資源化に積極的に取り組む必要がある。	有	40	●プラスチックの使用量削減、プラごみ減量化、再資源化に向けた啓発活動	—	事業者のごみ減量化・資源化の推進にプラスチック資源対策の施策を追加いたしました。	
22	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策2-2 廃棄物適正処理	街なかのポイ捨てをなくすだけではごみを減らしたことはない。ごみの捨て方（分別、ポイ捨て禁止）だけではなく、ごみを（できるだけ）出さない暮らし方を啓発すべき。	無	42	—	—	基本施策2-2では、発生したごみを適正処理するための施策について整理しております。ごみを出さない暮らしについては基本施策2-1で整理しております。	
23	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策4-1 谷津・里山等の保全	八千代市にとって農業は重要なので、ぜひ標題を「谷津・里山・農地等の保全」としてほしい。	無	50	—	—	環境省の定義で「里地里山とは、原生的な自然と都市との中間に位値し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域」とされており、里山の中に農地も含まれると考えられることから、重複を避けるため、修正無しとさせていただきます。	

修正点一覧（第3次環境保全計画_第4章・第5章_施策関係）_10月修正

参考資料 1

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
24	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策5-2 【環境指標】 やちよ市民活動サポートセン ターに登録している環境に関 する活動をしている団体	組織統合しても、環境活動団体の登録 制度は継続すべきで、登録団体数も指 標に残すべきである。	無	57	—	—	「やちよ市民活動サポートセン ターに登録している環境に関する 活動をしている団体」について は、令和5年4月から市民活動サ ポートセンターと社会福祉協議会 が設置するボランティアセンター を統合し、八千代市ボランティ ア・市民活動推進センターが設置 されましたが、この機関は社会福 祉協議会が主体となり運営するも ので登録制度自体が社会福祉協議 会のものとなることから市が指標 を設定することが難しいため指標 は削除させていただきます。	
25	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	5章 3 環境にやさしい人づくり プロジェクト	この項に入れるかどうかは要検討であ るが、八千代市環境保全計画をはじ め、市の（温暖化防止対策）の施策等 の市民への広報・周知により力を注 ぎ、苦労して策定した計画が絵に描い た餅にならないような努力が必要であ る。	無	61	—	—	ご指摘を踏まえ、今後の計画推進 の際の参考とさせていただきます。	
26	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策1-1 (1) 地球温暖化防止対策の総 合的推進 「COOL CHOICE（クールチョ イス）」等 に協力し、 ・・・	8 月から Cool Choice に替わる制度 「デコ活」がスタートしています。今 回の修正では間に合えばこのデコ活へ の対応も検討する必要があるかも知れ ません。 「デコ活」についてはロードマップの 2 ページに記載があります。	有	32	や（デコ活）「COOL CHOICE （クールチョイス）」等	35頁	ご意見を受けて該当箇所の表現を 見直しました。	
27	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	—	定量可能な数値がある指標が減ってい るようです。	無	50	—	—	市民1人当たりの温室効果ガス排 出量を世帯当たりの家庭部門の温 室効果ガス排出量へ変えたり、補 助金による太陽光発電の定格出力 の合計値を住宅用省エネルギー設 備等導入に対する補助金交付件数 へ変えた他、公共施設に導入した 再生可能エネルギー設備の電力を 事務事業編へ移すなど行いました が、掲載されている指標の数は大 きく変わっていないものと考えま す。	

修正点一覧（第3次環境保全計画_第4章・第5章_施策関係）_10月修正

参考資料 1

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画） 該当記述	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
					頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
28	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本施策4-1 環境指標 目標値の設定	里山保全の目標設定は 2025 年のま まのようです。より高い目標設定が必要 ではないか？	無	50	—	—	谷津・里山保全箇所数について は、現在里山活動団体等が活動し ている箇所について計上していま すが、既存団体のメンバーが高齢 化等により減っていることから新 たな団体を作らず既存団体の維持 を支援しています。このため新規 で活動フィールドを増やすことは 難しいことからこのような目標設 定になっています。また、環境保 全林については、現在新規の指定 は行っておらず、解除希望があっ た時に解除している状況にあるこ とから、こちらを増やすことは難 しいと考えます。	
29	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	基本方針5 (1)主要課題 ・本市の望ましい環境の姿を 次世代へ引き継ぐために、み んなが環境の保全に取り組む 機運が醸成されることが重 要。	計画の実行についての意見 環境学習ボランティア講師などの確 保に努めてきました。とありますが？ もっともっと地域の人に声をかけ、現 状団塊の世代の人が定年退職後、ゆと りをもってくらしています。知識人で す。その年代の人に声をかければ喜ん で手伝ってくれると思います。 自治会長を通しなど、地域への情報 伝達の方法を考えて欲しい。具体的 な情報が届けば、皆、市民は取り組ま す。	無	54	—	—	ご指摘を踏まえ、今後の計画推進 の際の参考とさせていただきます。	
30	10月事務局修正	基本施策1-2 (1)再生可能エネルギー等の 利用推進 公共施設再エネ導入の表現調 整中	「公共施設再エネ導入の表現調整中」 となっていた箇所	有	33	公共施設において再生可能エネル ギーの導入や再生可能エネルギー 由来電力の調達を進めるととも に、	無	「努める」という表現だったもの を「進める」としたことについて 表現が強いという意見が庁内会議 ででしたが、段階としてはすで に「努める」ではなく「進める」 段階になっていると考えられるこ とから「進める」という表現で記 載致します。	
31	10月事務局修正	基本施策1-2 (1)再生可能エネルギー等の 利用推進 公共施設再エネ導入の表現調 整中	「公共施設再エネ導入の表現調整中」 となっていた箇所	有	34	公共施設への再生可能エネルギー の導入促進	無	「努める」という表現だったもの を「進める」としたことについて 表現が強いという意見が庁内会議 でた関係で併せて表現を検討して いた箇所。「進める」としたこと を受けて導入促進とします。	
32	10月事務局修正	基本施策1-4 (1)気候変動に関する情報収 集・提供 熱中症関係現在調整中	「熱中症関係現在調整中」となってい た箇所	有	36	気候変動への適応のための取組周 知・啓発・情報提供・注意喚起 （熱中症予防・対処方法、打ち水 の実施やグリーンカーテンの普及 等）	無	国の熱中症対策実行計画を踏ま え、熱中症関係の記述を修正しま した。	

修正点一覧（第3次環境保全計画_第4章・第5章_施策関係）_10月修正

参考資料 1

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応				備考	
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）		意見への対応 （修正無の場合はその理由）		
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）			再掲の有無及び再掲箇所
33	10月事務局修正	基本施策1-4 (6) 健康への影響軽減に向けた取組 熱中症関係現在調整中	「熱中症関係現在調整中」となっていた箇所	有	37 38	屋外空間における夏の昼間の暑熱環境を改善するため、事業者などと連携して、スポット的に効果があり、PR効果の高い場所へのクールスポットの創出に努めます。 熱中症による健康被害発生を防止するため、熱中症弱者に対する働きかけや、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定や一般への解放を行います。	●クールスポットの創出 ● 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定や一般への解放	国の熱中症対策実行計画を踏まえ、熱中症関係の記述を修正しました。	
34	10月事務局修正	基本施策1-4 (6) 健康への影響軽減に向けた取組 熱中症関係現在調整中	「熱中症関係現在調整中」となっていた箇所	有	37	●気候変動への適応のための取組周知・啓発（熱中症予防・対処方法、打ち水の実施やグリーンカーテンの普及等） ● 熱中症弱者に対する適切な熱中症予防のための働きかけ	無	国の熱中症対策実行計画を踏まえ、熱中症関係の記述を修正しました。	
35	10月事務局修正	基本施策1-1 （指標） 温室効果ガス排出量（市域）	区域施策編の数値に合わせて再計算し修正	有	33	中間目標値 2025年度 1,173 1,168 目標値 2030年度 984 973	無	区域施策編と数値の整合性が図られていなかったので修正しました。	
36	10月事務局修正	基本施策1-1 （指標） 世帯当たりの家庭部門の温室効果ガス排出量	区域施策編の数値に合わせて再計算し修正	有	33	中間目標値 2025年度 2.4 1.3 目標値 2030年度 1.6 0.6	無	区域施策編と数値の整合性が図られていなかったので修正しました。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
1	11月庁内意見照会	市民・事業者に対し県産木材利用を推進するとともに、公共事業において積極的に活用します。	【ご意見】 県産木材の利用は調達が難しいため。 【修正案】 左記の該当記述の内、「公共事業において積極的に活用します。」を「市が整備する公共建築物等において利用する木材は可能な限り県産木材の使用に努めます。」に修正。	有	33	1-1-(4) …公共事業や住宅への県産木材の利用を推進周知することで、… ●県産木材利用の推進周知	—	農政課からも同力所について意見が提出されているため、両課の意見を考慮し修正致しました。	アクションプランの修正に合わせて修正
2	11月庁内意見照会	災害時に備え、太陽光発電設備や蓄電池などの自立・分散型エネルギーシステムの導入、雨水貯留施設や非常用井戸の設置など、避難場所等の整備を推進します。	【ご意見】 雨水貯留施設は下水道課で整備するものであり、非常用井戸(災害用井戸)はすでに小中学校等に設置済みで推進する予定がないため。 【修正案】 修正案① 災害時に備え、太陽光発電設備や蓄電池などの自立・分散型エネルギーシステムの導入など、避難場所等の整備を推進します。 修正案② 「災害時に備え、太陽光発電設備や蓄電池などの自立・分散型エネルギーシステムの導入、雨水貯留施設の設置など、避難場所等の整備を推進します。」に加え、担当課に「下水道課」を追加する	有	37	1-4-(5) …自立・分散型エネルギーシステムの導入、雨水貯留施設や非常用井戸の設置など、避難場所等の整備を推進するとともに、…	60頁	非常用井戸とは災害用井戸と災害時協力井戸の両方を含むと考えております。災害時協力井戸につきましては、今後も増やしていく予定があるとのことでしたので、非常用井戸の記述は残させていただきます。一方、ここで言う雨水貯留施設は雨水を溜めて手洗い等に利用する施設を想定しておりましたが、こちらについては、整備を予定していないとのことでしたので、記述から削除しました。	アクションプランの修正に合わせて修正

修正点一覧（第3次環境保全計画_第4章・第5章_施策関係）_11月修正

参考資料 1

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
3	11月庁内意見照会	防災訓練の実施や災害図上訓練（DIG）・避難所運営ゲーム（HUG）等の開催、パンフレットの配付等を通じて、地域の防災・減災意識の啓発を推進します。	【ご意見】 修正案① HUGは危機管理課では持っておらず、唯一保有しているのが健康福祉課であるため。また、社協でもHUGを持っているが、社協を担当している課も健康福祉課であるため。 修正案② 防災講話も行っているため、等を加え、防災訓練と防災講話を「等」でまとめる。DIG, HUGについては保有していないため削除してほしい。 【修正案】 修正案① 「防災訓練の実施や災害図上訓練（DIG）・避難所運営ゲーム（HUG）等の開催、パンフレットの配付等を通じて、関係課と協力しながら地域の防災・減災意識の啓発を推進します。」に加え、担当課に「健康福祉課」を追加する 修正案② 「防災訓練等の実施、パンフレットの配付等を通じて、地域の防災・減災意識の啓発を推進します。」	有	37	1-4-(5) …また、防災訓練等の実施や災害図上訓練（DIG）・避難所運営ゲーム（HUG）等の開催、パンフレットの配付等を通じて、地域の防災・減災意識の啓発を推進します。	—	頂いた修正案の②の方で修正をしました。	アクションプランの修正に合わせて修正
4	11月庁内意見照会	有事の際のライフラインの断絶に備え、水や食料、携帯トイレ、電池、カセットコンロなどの備蓄や自家発電機の整備などを推進します。	【ご意見】 危機管理課では電池ではなく、蓄電池の備蓄は行っており、自家発電機の整備は予定していないため。 【修正案】 有事の際のライフラインの断絶に備え、水や食料、携帯トイレ、蓄電池、カセットコンロなどの備蓄などを推進します。	有	38	1-4-(7) 有事の際のライフラインの断絶に備え、水や食料、携帯トイレ、蓋電池、カセットコンロなどの備蓄や自家発電機の整備などを推進します。…	—	ご意見の通り修正いたしました。	アクションプランの修正に合わせて修正
5	11月庁内意見照会	「印旛沼流域かわまちづくり計画」に基づく水辺の拠点整備を通じて、印旛沼流域における人々の交流、地域活性化を図ります。	【ご意見】 令和5年8月に新たな計画となったため。 【修正案】 「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画」に基づく水辺の拠点整備を通じて、印旛沼流域における人々の交流、地域活性化を図ります。	有	58	「印旛沼流域かわまちづくり計画」 →「 <u>印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画</u> 」	53頁	ご意見の通り計画名称を修正しました。	アクションプランの修正に合わせて修正

修正点一覧（第3次環境保全計画_第4章・第5章_施策関係）_11月修正

参考資料 1

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応				備考	
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）		意見への対応 （修正無の場合はその理由）		
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）			再掲の有無及び再掲箇所
6	11月庁内意見照会	市民・事業者に対し県産木材利用を推進するとともに、公共事業において積極的に活用します。	【ご意見】 担当課として、積極的に木材推進事業を行うことが難しいと判断したため、修正させていただきました。 【修正案】 市民・事業者に対し県産木材利用を周知するとともに、市が整備する公共事業建築物等において利用する木材は可能な限り県産木材の使用に努めます。	有	33	1-1-(4) …公共事業や住宅への県産木材の利用を推進周知することで、… ●県産木材利用の推進周知	—	資産管理課からも同力所について意見が提出されているため、両課の意見を考慮し修正致しました。	アクションプランの修正に合わせて修正
7	11月事務局修正	管理放棄されつつある山林や農地の維持管理を進めます。	山林と森林が統一されていないので森林とする。	有	52	4-3-(1) …管理放棄されつつある山林森林や農地の維持管理を進めます。	—	山林を森林に修正しました。	アクションプランの修正に合わせて修正
8	11月事務局修正	環境指標 2 cm以上の地盤沈下地点数 現在（2022年度） 11月頃確定予定	指標の現在値が出ていないので入力	有	48	環境指標 2 cm以上の地盤沈下地点数 現在（2022年度） 11月頃確定予定 〇	—	指標の現在値入力	アクションプランの修正に合わせて修正
9	11月事務局修正	●本市における温室効果ガス排出量は、社会経済活動の活発化により増加を続けており	温室効果ガスの排出傾向についての文章を修正した。	有	31	●本市における温室効果ガス排出量は平成29年度（2017年度）以降は減少傾向にありますが2050年にゼロカーボンシティを実現するには社会経済活動の活発化により増加を続けており、	—	温室効果ガスの排出傾向についての文章を修正した。	
10	11月事務局修正	再生可能エネルギーの活用（市域） 単位：MWh 中間目標値：56, 240 目標値：74, 381	指標を変更	有	34	区域の再生可能エネルギーの導入容量活用（市域） 単位：MW 現在値：37,590 30.0 中間目標値：56, 240 42.1 目標値：74, 381 55.2	—	指標を変更	

修正点一覧（第3次環境保全計画_第4章・第5章_施策関係）_11月修正

参考資料 1

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
11	11月事務局修正	基本施策5-4 (1) 地域間の交流促進 …水辺の拠点整備を通じて、 印旛沼流域における人々の交 流、地域活性化を図ります。	「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり 計画」では印旛沼流域を「印旛沼・印 旛放水路沿川」と表記していることか ら修正。	有	58	…水辺の拠点整備を通じて、印旛 沼流域印旛沼・印旛放水路沿川に おける人々の交流、地域活性化を 図ります。	—	表記を修正	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
1	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	—	国の意向に沿っているので、八千代市としての意向が出ていない。独自策すら出ないのは後追いだから仕方ないのかな。	無	—	—	—	地球温暖化対策につきましては、国や県の取組みと整合を図りながら、本市の人口増などといった特性も踏まえつつ取り組んで参りたいと考えております。	
2	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	下から2行目：市内に高い技術や魅力的な商品等を・・・	p. 3の6行目に、「比較的エネルギーを必要とする食品製造工場を・・・」という記述があり、このほうが適切な表現なので、p. 2もこれに合わせる。	有	69	市内に比較的エネルギーを必要とする食品製造工場等を含む高い技術や魅力的な商品等を製造販売している事業所と物流などが連携し構成された八千代・上高野	—	ご意見を受けて該当箇所の表現を見直しました。	
3	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	2～3行目：全国的にも増加傾向が・・・	どの期間についての記述なのか不明。全国では1990年から2020年まで一方的に増加しているのか。グラフ（八千代市）では2012年まで増加、2015年から減少傾向である。	有	71	業務その他部門からの温室効果ガス排出量は、 <u>〇A機器や空調機器などが普及してきたことから、全国的にも増加傾向が見られます。</u>	—	1990年～2020年までの全国の排出量のデータが自治体カルテでは確認出来ないこと、全国のグラフを掲載していないことから当該箇所は削除しました。	
4	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	3行目：・・・本市では平成17年に・・・	平成17年（2005年）はグラフにないので、記述するならグラフも追加。グラフと記述内容を合わせる。	有	71	特に本市においては、平成17年（2005年）に緑が丘地区の大規模商業施設等が開業したことで、映画館やレストラン、銀行等地域に便利なサービスを提供する事業者が拡充されてきています。 <u>本市の業務その他部門からの温室効果ガス排出量は、平成2年度（1990年度）から平成24年度（2012年度）にかけて概ね増加傾向にあります。これは平成17年（2005年）に緑が丘地区の大規模商業施設等が開業したことで、映画館やレストラン、銀行等地域に便利なサービスを提供する事業者が拡充されてきて来たことが関わっていると推察されます。</u>	—	ご意見を受けて該当箇所の表現を見直しました。	

修正点一覧（第3次環境保全計画_第7章_地球温暖化対策実行計画・区域施策編）_10月修正

参考資料 2

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）		意見への対応 （修正無の場合はその理由）		
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）		再掲の有無及び再掲箇所	
5	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	7行目～：令和2年度（2020年度）の・・・	以下、すべてに同様。p.2に、2020年度はコロナの影響で低い、と書かれていて、それはその通りだと考えられる。したがって、「直近」の値として2013年度と比較して減少率を出すのは、不適当であり、前年の2019年度の値で比較するべきだと思う。	有	69 他	新型コロナウイルス感染症の影響が少ないと考えられる令和元2年度（201920年度）の排出量は、平成25年度（2013年度）比で6.945.7%の減少となっています。	69～73ページについても同様	ご意見を受けて該当箇所の表現を見直しました。	
6	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	4行目：市域では平成8年に・・・	これも、平成8年度がグラフに出ていないので、適切な説明文ではない。もしこの文章を入れたいのであれば、数値（開業によって何トンのCO2が増えたのか）を示すこと。	有	73	なお、市域では平成8年（1996年）に東葉高速線が開業しています。たことに伴い、鉄道からの排出量が増加しています。しかし、鉄道など	－	ご意見を受けて該当箇所の表現を見直しました。	
7	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	15行目：・・・本市の実情に即した様々な取り組み（追加対策）を・・・	追加対策として具体的にはどのようなことを見込んでいるのだろうか。それはどこに書かれているのか。この部分が一番重要なのではないかと考えます。	有	76	再エネや省エネ設備の導入促進、ZEH及び高断熱住宅の普及等の追加対策	－	ご意見を受けて該当箇所の表現を見直しました。	
8	10月事務局修正	【家庭部門】 家庭部門からの温室効果ガス排出量は、国と同様に平成25年（2013年）頃から…	市域に関する記述で統一するため「国と同様に」を削除する。	有	72	家庭部門からの温室効果ガス排出量は、国と同様に平成25年	－	市域に関する記述で統一するため「国と同様に」の箇所を削除しました。	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
1	11月事務局修正	「八千代市 温室効果ガス排出量の推移及び電気のCO2排出係数の推移」のグラフ	平成2年の排出量の数値を修正	有	69	「八千代市 温室効果ガス排出量の推移及び電気のCO2排出係数の推移」のグラフ	—	平成2年の排出量の数値を修正	
2	11月事務局修正	「製造業からの温室効果ガス排出傾向と製造品出荷額等の関係」のグラフとグラフタイトル	平成2年の排出量の数値を修正 グラフタイトルを「製造業からの温室効果ガス排出傾向と製造品出荷額等の関係」→「産業部門からの温室効果ガス排出傾向と製造品出荷額等の関係」	有	70	「製造業からの温室効果ガス排出傾向と製造品出荷額等の関係」のグラフとグラフタイトル→ 「産業部門からの温室効果ガス排出傾向と製造品出荷額等の関係」のグラフとグラフタイトル	—	平成2年の排出量の数値を修正 グラフタイトルを修正	
3	11月事務局修正	「業務その他部門からの温室効果ガス排出傾向」のグラフ	平成2年の排出量の数値を修正	有	71	「業務その他部門からの温室効果ガス排出傾向」のグラフ	—	平成2年の排出量の数値を修正	
4	11月事務局修正	「家庭部門からの温室効果ガス排出傾向」のグラフ	平成2年の排出量の数値を修正	有	72	「家庭部門からの温室効果ガス排出傾向」のグラフ	—	平成2年の排出量の数値を修正	
5	11月事務局修正	「運輸部門からの温室効果ガス排出傾向」のグラフ	平成2年の排出量の数値を修正	有	73	「運輸部門からの温室効果ガス排出傾向」のグラフ	—	平成2年の排出量の数値を修正	
6	11月事務局修正	※2 八千代市の排出量（令和12年度（2030年度））について ここでの平成25年（2013年）におけるBAU排出量（1,410千t-CO2）については、…	年誤りにより修正 誤：平成25年（2013年） 正：令和12年（2030年）	有	74	※2八千代市の排出量（令和12年度（2030年度））について ここでの平成25令和12年（2030+3年）におけるBAU排出量（1,410千t-CO2）については、…	—	年誤りにより修正 誤：平成25年（2013年） 正：令和12年（2030年）	

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
7	11月事務局修正	※2 八千代市の排出量（令和12年度（2030年度））について …このため、後述（p8）の令和12年度（2030年度）における…	ページ数誤りにより修正 誤：後述（p8） 正：後述（p78）	有	74	※2 八千代市の排出量（令和12年度（2030年度））について …このため、後述（p-8-78）の令和12年度（2030年度）における…	—	ページ数ずれにより修正	
8	11月事務局修正	「部門別削減目標」の表 排出部門 業務部門	「業務部門」を「業務その他部門」へ修正	有	78	業務その他部門	—	「業務部門」を「業務その他部門」へ修正	
9	11月事務局修正	「部門別削減目標」の表 今後の見通し/特徴 家庭部門 本市では、令和7年（2025年）頃までは人口の増加が見込まれますが、…	人口ビジョン最新版による内容に訂正	有	78	本市では、令和11-7年（202925年）頃までは人口の増加が見込まれますが、	—	人口ビジョン最新版による内容に訂正	
10	11月事務局修正	「部門別削減目標」の表 今後の見通し/特徴 廃棄物部門	「廃棄物部門」を「廃棄物分野」に訂正	有	78	廃棄物分野	—	「廃棄物部門」を「廃棄物分野」に訂正	
11	11月事務局修正	「部門別削減目標」の表 今後の見通し/特徴 廃棄物部門 …本市では、令和7年（2025年）頃までは人口の増加が見込まれ、…	人口ビジョン最新版による内容に訂正	有	78	…本市では、令和11-7年（202925年）頃までは人口の増加が見込まれ、…	—	人口ビジョン最新版による内容に訂正	
14	11月事務局修正	1 地球温暖化対策実行計画の位置づけ、基本的事項の文章中に出てくる「八千代市第3次環境保全計画」	「八千代市第3次環境保全計画（改訂版）」に修正	有	68	「八千代市第3次環境保全計画（改訂版）」	—	表記を修正	

修正点一覧（第3次環境保全計画_第8章_地域気候変動適応計画）_10月修正

参考資料 3

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
1	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	—	八千代市だけの気候変動ではないので、何をしたいのか不明である。	無	—	—	—	ご指摘の通り気候変動は本市だけの問題では無いので、国や県の取組みと整合を図りながら、適応と緩和策に取り組んで参りたいと考えております。	
2	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	年平均気温の5年間移動平均	上のグラフに合わせて、緑色にする。	有	80	※グラフを変更しました。	—	ご意見を受けてグラフを変更いたしました。	
3	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	佐倉のグラフ	比較のためであるならば、p.3の八千代市のグラフと、データ範囲、フルスケール、生データ or 5か年移動平均、などを合わせること。	有	80	※グラフを変更しました。	—	ご意見を受けてグラフを変更いたしました。	
4	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	グラフ 降水量（年間） 100mm以上の降雨日数	2つのグラフの横軸をそろえて、比較しやすいように。	有	82	※グラフの横軸を揃えました。	—	ご意見を受けてグラフを変更いたしました。	
5	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	無降水日数のグラフ	250日のところに線を引いて、わかりやすくする。250日と限定しないで見ると、増加しているようには見えないが。	有	83	※グラフに250日のラインを追加しました。	—	ご意見を受けてグラフを変更いたしました。	
6	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	八千代市における気候変動影響評価	酪農（乳牛）への影響も入れるべきである。今年の猛暑で影響が出ていたはず。	無	88	—	—	酪農については、畜産の中に含まれると考えております。	

修正点一覧（第3次環境保全計画_第8章_地域気候変動適応計画）_10月修正

参考資料 3

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
7	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	対策の具体性について	意_3_八千代市第次環境保全計画(地域 気候変動適応計画部分)(案)では地域 気候変動適応計画の概要は分かります が、具体的な対策の中身が不明です	無	89	—	—	4 分野ごとの適応策 に記載し ているとおり、具体的な気候変動 適応施策については、「第4章 環 境像を実現するための施策の展 開」の「基本施策 1-4 気候変動 に対する適応策の推」に記載の内 容となります。	
8	10月事務局修正	■年平均気温・最高気温・最 低気温	1) であるべき箇所が■になっている。	有	80	1) 年平均気温・最高気温・最低気 温	—	1) に修正	
9	10月事務局修正	3) 降水量 …短期的な変動を繰り返しま がら上昇傾向にあります。…	降水量については有意な変化が見られ ないという意見もあり本グラフのみで 上昇傾向と言い切るのは拙速。	有	82	短期的な変動を繰り返していま す。	—	上昇傾向という表現を削除する形 で修正。	
10	10月事務局修正	(2) 将来の八千代市の気 候・気象の変化	予測結果の不確実性に関する説明を追 加。	有	84	※予測結果の不確実性について 気候変動は長期にわたり影響を及 ぼします。地域適応計画は、区域 における将来の気候変動や各分野 への将来の影響に関する科学的知 見に基づいて策定しますが、将来 予測の結果には幅があり、必ず不 確実性が含まれています。	—	ページの下部に補足説明を追加し ました。	
11	10月事務局修正	1) 日平均気温・日最高気温	項目名称の「日平均気温」は「年平均 気温」が正しい。	有	85	1) 日年平均気温・日最高気温	—	項目名称を修正しました。	
12	10月事務局修正	グラフ名称「日平均気温」	グラフ名称の「日平均気温」は「年平 均気温」が正しい。	有	85	日年平均気温	85ページ上部のグラフ名称 箇所	グラフ名称を修正しました。	

修正点一覧（第3次環境保全計画_第8章_地域気候変動適応計画）_10月修正

参考資料 3

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応				備考	
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）		意見への対応 （修正無の場合はその理由）		
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）			再掲の有無及び再掲箇所
13	10月事務局修正	グラフ名称「日最高気温」	グラフ名称の「日最高気温」は「日最高気温（年平均）」が正しい。	有	85	日最高気温（年平均）	85ページ下部のグラフ名称箇所	グラフ名称を修正しました。	
14	10月事務局修正	3) 年降水量	降水量については有意な変化が見られないといった説もあり、気象庁でも取り扱いを慎重にしている。（地域で絞らず広域で取り扱うなど）渇水対策といった施策が無いのなら無降水日数については記述しないということも選択肢の一つである。	有	87	※ 年降水量について 年降水量については、予測モデルや条件の違い等により将来予測の結果に幅があることから、上記は出典に基づいた将来予測の一例として提示。	87ページグラフの出典の下 の箇所	注意書きを追加しました。	

修正点一覧（第3次環境保全計画_第8章_地域気候変動適応計画）_11月修正

参考資料 3

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
1	11月事務局修正	4 分野ごとの適応策 基本施策 1-4 気候変動に 対する適応策の推進」（p● ～p●参照）に示します。	未入力だったページ数を入力 （p●～p●参照）⇒ （p37～p39参照）	有	89	4 分野ごとの適応策 基本施策 1-4 気候変動に対す る適応策の推進」（p36～p38参 照）に示します。	—	未入力だったページ数を入力 （p●～p●参照）⇒ （p36～p38参照）	
2	11月事務局修正	1 気候変動適応計画につい て	1 地域気候変動適応計画について に修正	有	79	1 地域気候変動適応計画につい て	—	表記を修正	

修正点一覧（ロードマップ）_10月修正

参考資料 4

No.	区分 ご意見のあった 会議体等	ご意見		ご意見への対応					備考
		計画書該当箇所（修正前計画）	意見	修正 有無	計画書該当箇所（修正後計画）			意見への対応 （修正無の場合はその理由）	
		該当記述			頁数	該当記述（修正後）	再掲の有無及び再掲箇所		
1	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	②基本的な考え方	将来像の「人・まち・自然が調和した 快適な暮らし」というコピーと、理念 の「ひと・まち・みらい 地域力で脱 炭素を実現する」というコピーは、似 ているようだが、内容は違うと思う。 とりあえず、「ひと・まち・みらい」 を使うこととして、「人」＝市民の想 い ではなくて、「市民ができるこ と」、「まち」＝八千代市の特徴 で はなく、「地域ができること」、 「みらい」＝社会の動き ではなく て、「新しい技術の開発」 という説 明を提案する。	有	28	ページ下段の図内 ひと、まち、みらいの丸囲みの中 の表現 人 一人ひとりの取組 まち 地域が出来ること みらい 新しい技術の活用 ・創出	－	ご指摘を踏まえ内容を修正いたし ました。	
2	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	③取組み概要	「ひと」：今書かれているものは、市 が市民に対しておこなうことだが、こ こは市民が行うこと（主語が市民）。 「まち」：吸収源対策は、「自然に よる吸収源対策」としたい。「み らい」：現在書かれているものの 多くはすぐに実施可能なものが多い ため、それらは「ひと」「ま ち」に振り分け、新しい（これか ら実用化するような）対策を「未 来」に振り分ける。	有	35	ひと ・脱炭素型ライフスタイルの普及 推進 ・市民(団体)・事業者・市の連携 まち ・省エネルギー性能の高い設備機 器の導入推進 ・ZEB・ZEHの普及推進 ・再生可能エネルギーの普及推進 ・次世代自動車の普及推進 ・環境にやさしいまち・交通への 転換 ・農業の脱炭素化の推進 ・谷津・里山の保全・活用 ・森林等吸収源の適正管理の推進 ・カーボン・オフセット事業の実 施 みらい ・水素エネルギーの導入 ・カーボンリサイクルの導入	－	ご指摘の内容を踏まえ、以前は 「みらい」に振り分けていた取組 を「まち」に振り分けさせていた だくなどいたしました。	
3	環境審議会 書面意見聴取 （10月）	脱炭素ロードマップ	「ロードマップについて」は、もっと 議論が必要かと思われる。	無	－	－	－	ロードマップについては、区域施 策編の内容をある程度固めてから 作業をする必要があったため、提 示が遅くなってしまい、申し訳ご ざいませんでした。今回のスケ ジュールの範囲内で可能な限りご 意見を考慮して策定させていただ き、今後見直しの際にブラッシュ アップしていきたいと考えます。	